



欠かせない既存集落の重視

農村の活性化なくして農業の再生はあり得ない。

その農村は集落機能の低下が著しく、農業の成立基盤は揺らぎつつある▼こうした中、中山間地域等直接支払交付金の制度変更にとまなう議論が続く。発端は、2000年度にスタートした中山間地域等直接支払交付金で、第5期対策で新設された「集落機能強化加算措置」が、25年度からの第6期対策では廃止されるとの、昨年8月末の農水省による突然の表明だ。集落機能強化加算措置は、買い物などの移動支援、除雪支援、配食サービス等の営農以外の集落機能強化への取組みを対象とする。これが営農以外を含めた地域コミュニティの維持・強化が必要としてきたこれまでの農村政策の転換につながるのではないかと懸念を呼び起こした。結果的に農水省は、第6期対策で創設されるネットワーク化加算措置の枠内での活用継続を認める激変緩和措置を講ずることで対処を図った▼この背景にあるのが22年から開始した農村型地域運営組織（農村RMO）の形成支援事業への注力だ。既存の集落協定単体ではなく、複数集落で構成される小学校区単位と、より広範での取組みにより、集落機能の弱体化と活動停滞の解決を目指す▼環境はまったく異なるが、目下、都会では自治会活動の停滞は著しく、このため筆者の住む都内N市では市域を四つに区分して自治会等をネットワーク化することで、自治会等の活性化に取組む。しかしながら広域化しても実働する人の数は変わらず、これまでの地域に根差した活動はイベント的なもの中心になって、自治会等の活性化には直結せず低迷が進行しているのが実情だ▼広域化することのメリットは間違いなくあるが、基本は集落レベルで一人でも多く関係人口を獲得していくところにある。悩ましい問題であるが、既存の集落をベースに考えていくことを変えてはならないのではないか。

(土着菌)